

# 令和8年度 事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

## 1 はじめに

本格的な高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、健康で働く意欲のある高齢者がこれまでに培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けることが求められています。また、介護・育児等の現役世代を支える分野への積極的な取り組みも期待されており、シルバー人材センターが果たすべき役割は一層大きくなっています。

令和7年度においては、会員数はやや減少し、請負・派遣ともに、企業の直接雇用への回帰やコスト抑制の影響がみられ、事業実績は厳しい結果となりました。

物価高騰やインボイス制度、企業の高齢者雇用確保措置としての定年到達者に対する継続雇用制度の拡がり、フリーランス新法への対応など、厳しい社会経済状況の中ではありますが、会員を増やし、就業につなげていくために、以下の施策に取組み、会員が幸福感や充実感を感じられる魅力あるシルバー人材センターを目指します。

## 2 目標

### (1) 数値目標

区 分	目 標 値	
会 員 数	1,370 人	
就 業 率	85.0%	
受注契約金額	763,000 千円	(請負・委任事業) 693,000 千円 (派遣事業) 70,000 千円

### (2) 組織体制の充実

#### ① 会員の拡大と女性会員比率の向上

- ・ 広報あかしへの入会説明会の記事掲載や、ハローワークの窓口でのセンターチラシ配布等により、会員募集のPRに努め、わかりやすい入会説明会を開催します。
- ・ 利便性の高い場所での入会説明会の開催、希望者は入会説明会当日に入会受付まで完了可能とする取り組みを継続し、入会者のより一層の獲得に努めます。

- ・ 3 市民センターなど複数の地域で出前入会説明会を開催し、入会者の確保に努めます。
- ・ 女性の集いを開催する等、女性会員の入会促進を図るとともに、女性会員が魅力を感じる職域の開拓に取り組みます。
- ・ 紹介者に景品の贈呈を行う会員紹介制度の周知を図り、入会者の獲得に努めます。

#### ② 会員の退会抑制

- ・ 未就業会員等への就業相談を実施するとともに、就業先の拡充等に取り組みます。
- ・ 在籍 15 年以上の会員の会費を半額にするゴールド会員制度(長期在籍会員の会費割引制度)で、長期在籍会員の退会を抑制します。

#### ③ 会員の就業能力の向上

- ・ 入会時の接遇研修や適正就業ガイドライン研修を開催します。
- ・ 植木剪定、ハウスクリーニングなどの講習会等を開催します。

#### ④ 会員意識の醸成と高揚

- ・ 会員の口コミ活動により、新たな会員を増やしていく拡大意識の醸成を図ります。
- ・ ポイント制度の認知度向上を図り、就業以外の活動への参加意識の高揚を図ります。
- ・ 会員の親睦と連帯意識の高揚を図るため、会員親睦旅行を実施します。
- ・ 自主・自立・共働・共助の理念に基づき、お互いに仲良く助け合って就業する意識の徹底を図ります。

#### ⑤ 理事を中心とした各委員会の充実

- ・ 各委員会を定期的に開催し、センターの課題解決に取り組みます。

#### ⑥ 事務局体制の整備・強化

- ・ 職員の研修などによる資質の向上を図るとともに、適正配置による事務局体制の強化・充実に取り組みます。

### (3) 就業機会の確保・拡大

#### ① 組織的な就業開拓

- ・ 理事等の役員、会員、事務局が連携し、多方面に渡っての就業開拓に努めます。

② 職群班による就業開拓の充実

- ・ 職群班の就業の場を活用して、新たな就業機会の開拓に努めます。

③ 多様な働き方の確保

- ・ 福祉・家事援助サービス事業を拡充します。
- ・ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）をさらに推進します。
- ・ ポスティング事業を開拓していきます。
- ・ シルバー救急隊、ふれあいサポート隊事業を拡充します。
- ・ 墓所清掃事業を拡充します。
- ・ 会員を主体とした講座、教室など独自事業を拡充します。
- ・ 70代後半以上の会員が就業可能な業務の獲得に努めます。

④ 社会参加活動による就業機会の拡大

- ・ 地域班が主体となった清掃ボランティアなどの社会参加活動を通じて、シルバー事業の周知を図り、就業機会の拡大に努めます。

⑤ 就業情報の発信強化

- ・ 就業情報をホームページや smile to smile を活用して発信し、未就業会員への積極的な就業支援に努めます。

⑥ 他センターとの連携

- ・ 他センターとの連携・交流・情報交換により、他センターにおいて受注実績のある業種など新たな就業機会の拡大に努めます。
- ・ 当センターと交流協定を締結している養父市シルバー人材センターの主催する行事へ参加するなど、積極的に交流し、両センターの活性化を図ります。

⑦ 自治体等との連携

- ・ 自治体や社会福祉協議会等各種団体と連携を進め、新総合事業（介護予防・日常生活支援）、あかし寄り添い支援事業（認知症の方の見守り・話し相手・外出時の付き添いなど）や子育て支援などの福祉・家事援助サービス並びに広報紙配布などの受注機会拡大を図ります。
- ・ ハローワークとの連携により、シルバー事業の広報を図ります。

### 3 安全な就業に向けて

(1) 安全な就業の徹底

- ・ 安全・適正就業委員会が策定する「安全・適正就業推進計画」に基づき、安全就業を徹底します。

(2) 安全推進大会の開催

- ・ 安全意識の啓発と周知を図るため、安全推進大会を開催し、「事故ゼロ」をめざします。

(3) 高齢者にふさわしい仕事の提供

- ・ 危険・有害な作業を内容とする仕事や高齢者にふさわしくないと判断される仕事は引き受けず、より適切な仕事の受注とその提供に努めます。

(4) 安全パトロールの強化

- ・ 安全・適正就業委員会が主となった安全パトロールを実施し、就業環境などの安全確認を図るとともに、事故の分析・調査を進め事故防止策を検討します。

(5) 安全対策の推進

- ・ 地域班、職群班ごとに意見交換会や安全就業講習などを開催し、安全対策を推進します。
- ・ 安全・適正就業委員会の活動を中心に、会員自らが安全就業を考えるよう意識の向上を図ります。

(6) ホームページ及びセンター広報紙などの活用

- ・ ホームページや「あ・か・し事務局通信」などで安全意識の啓発記事を掲載します。

(7) 会員の健康面の支援

- ・ 会員の健康維持・増進を図るため、健康診断の受診を推奨します。
- ・ 熱中症や蜂刺されへの警戒など、必要な情報を必要な時期に発信します。

## 4 適正な就業に向けて

(1) 法令遵守の徹底

- ・ 法令や社会規範を守ることを徹底します。

(2) 公平・公正な就業の徹底

- ・ 適正就業基準及び適正就業ガイドラインに基づき、グループ就業やローテーション就業を行うなど、ワークシェアリングを積極的に進め、公平・公正な就業を徹底します。

### (3) 発注者への周知

- ・ 発注者に対してシルバー事業の趣旨や目的、仕組み等について周知を図り、適正な就業の維持確保についての理解と協力を求めます。

### (4) フリーランス新法への対応

- ・ 現行の契約方式では、発注者が直接的に新法の規制を受けることがなく、フリーランスである会員に対する配慮の意識が希薄になってしまうおそれがあることから、新たな契約方式(包括的契約)の導入範囲を広げていきます。
- ・ 令和6年11月から施行された特定受託事業者(当センター会員該当)に係る取引の適正化等にかかる法律(いわゆる「フリーランス新法」)に対応するため、デジタル情報による会員への情報提供(smile to smile)を昨年度から始めました。今後、発信内容の充実を図っていきます。

## 5 イメージアップをめざして

### (1) 広報媒体の活用

- ・ 明石市の広報紙や各種団体広報紙などあらゆる媒体を活用し、会員の拡大やセンター事業のPRに努めます。
- ・ 昨年度リニューアルしたホームページを充実させ、会員の就業・就労、社会貢献活動の場などの情報を積極的に提供します。
- ・

### (2) 役職員及び会員によるPR

- ・ 役職員及び会員が、家庭や地域において、口コミ等により、積極的にシルバー事業の広報活動を行います。
- ・ 会員の手作り作品展を開催し、より親しみのあるセンターとして紹介します。
- ・ 市民、事業所等にシルバー事業をPRするため、シルバーフェスティバルを開催します。

## 6 持続可能なセンターをめざして

### (1) 組織運営の健全化に向けて

- ・ コンプライアンス(法令遵守)を徹底し、社会規範に反することなく公正・公平な業務遂行に専念します。

### (2) 会員主体の事業運営へ

- ・ 会員による自主的な運営参画の推進を図ります。

(3) 経営安定化に向けて

- ・ 経費の見直しなど、運営費の効率化を進め、財政基盤の確立に努めます。

(4) インボイス制度(適格請求書等保存方式)への対応について

- ・ 令和 5 年 10 月から始まった消費税のインボイス制度への取り組みを維持しながら、センターの安定的な事業運営を図ります。

(5) センターのデジタル化の推進

- ・ デジタル社会の到来に対応し、事務の効率化、経費の削減、会員の利便性の向上を図るために、smile to smile の普及促進やホームページの活用を通じて、センター事務のデジタル化を推進していきます。

(6) 情報の収集・提供及び調査研究

- ・ 関係行政機関や諸団体等から情報を収集し会員等に提供するとともに、情報の分析・研究を行い、適切な事業運営の推進・発展に努めます。

(7) センターの理念・役割の再認識

- ・ 「自主・自立、共働・共助」の理念を再認識し、働くことを通して、生きがいや喜びを得るとともに、地域社会への貢献を図ります。